

# 筑西市議会経済土木委員会

## 会 議 録

(平成28年第1回定例会)

筑 西 市 議 会

## 経済土木委員会 会議録

### 1 日時

平成28年3月9日(水) 開会：午前10時 閉会：午後0時7分

---

### 2 場所

全員協議会室

---

### 3 審査案件

議案第 1号 市道路線の廃止について

議案第 2号 市道路線の認定について

議案第 3号 平成27年度筑西市一般会計補正予算(第9号)のうち所管の補正予算

議案第 6号 平成27年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算(第4号)

議案第 7号 平成27年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号)

議案第 8号 平成27年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)

議案第11号 平成27年度筑西市水道事業会計補正予算(第2号)

議案第19号 筑西市手数料条例の一部改正について(分割付託分)

議案第23号 筑西市消費生活センター条例の制定について

議案第24号 筑西市営住宅条例の一部改正について

---

### 4 出席委員

委員長 金澤 良司君 副委員長 小島 信一君

委員 藤澤 和成君 委員 森 正雄君 委員 石島 勝男君

委員 外山 壽彦君 委員 堀江 健一君 委員 秋山 恵一君

---

### 5 欠席委員

なし

---

### 6 議会事務局職員出席者

書記 大山 知美君

---

委員長 金澤 良司

開 会 午前10時

○委員長（金澤良司君） おはようございます。ただいまから経済土木委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名であります。よって、委員会は成立しております。

3月4日に本委員会に付託されました議案について審査をしてまいります。

それでは、市道路線議案2案、補正予算議案5案、条例議案3案について所管部ごとに審査願いたいと存じますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） また、議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」については、複数の部にまたがるため、各部の審査の終了後、採決したいと存じます。

初めに、議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、経済部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、商工観光課から説明を願います。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） 商工観光課の石崎でございます。よろしくお願いたします。

議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」について、商工観光課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、資料の6、7ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。款7商工費、項1商工費、事業名、アンテナショップ運営事業386万5,000円、観光資源開発事業1,421万3,000円につきましては、いずれも地方創生加速化交付金を活用しての事業でございます。平成27年度補正予算に計上し、平成28年度において執行するため、繰り越しをお願いするものでございます。内容は、歳出においてご説明申し上げます。

次に、12ページ、13ページをお開き願います。1、歳入でございます。款15国庫支出金、項4交付金、目7商工費交付金、節1商工費交付金、説明欄4、社会資本整備総合交付金40万1,000円の減額補正は、住宅リフォーム助成事業の事業費の確定によるものでございます。

次に、款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節2雑入でございます。16ページ、17ページをお開き願います。説明欄422、農産物等PR販売代金収入11万円の増額補正のうち、商工観光課所管としまして6万円でございます。こちらは、東京浅草の商業施設まるごとにつぼんで行います当市の農産物等のPRイベントにおける参加事業者の売り上げの一部、10%を販売手数料として、まるごとにつぼんに支払うための事業者からの一時預かり金でございます。

続きまして、2、歳出でございます。32ページ、33ページをお開き願います。款7、項1商工費、目2商工振興費、説明欄、住宅リフォーム助成事業80万1,000円の減額補正は、事業費の確定によるものでございます。同じく説明欄、アンテナショップ運営事業386万5,000円の増額補正は、東京浅草の商業施設まるごとにつぼんにおきまして、アンテナブースの出店に要する平成28年度分の賃料及びイベントの開催費用等でございます。

続きまして、目4説明欄、観光資源開発事業1,421万3,000円の増額補正でございますが、こちらは観光資源発掘に関する調査検討及び地域情報誌の発行に要する費用でございます。アンテナショップ運営事業及び観光資源開発事業につきましては、いずれも地方創生加速化交付金を活用した事業でございます、全額繰り越しをお願いするものでございます。

商工観光課所管の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

藤澤委員。

○委員（藤澤和成君） 今一番最後に説明がありました観光資源開発事業の「るるぶ」は、いつごろ発行の予定でしょうか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

これから準備に入るわけでございますけれども、市内のそうした情報誌に載せるような観光資源は何かという検討から入ります。近隣の市町村では昨日、さきおとといですか、数日前に「るるぶ」が完成したというニュースがございました。恐らく年度をかけて実施されたものと考えておりますが、当市におきましてもじっくり検討して、来年の今ごろ、当然ですが、じっくり時間をかけて完成にこぎつきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） 3点ほど、今住宅リフォーム、簡単なものですが、住宅リフォーム助成事業がありますね。これの今年度は確定しているということなので、その戸数です。戸数と額。

それと、アンテナショップ事業に関しての、私昨日も見てきたのですけれども、2メートル四方のブースを借り入れていると。それと、それによって年に何度かのイベントを打つ権利もあるのだと、そういう話を伺いました。そのブースの月額費用です。大体この380万円の中でそのブースを借りている月額幾ら幾らというのがあるらしいのですが、どのくらいの費用を賃料に払っているのか。それと、年何回のイベントを予定しているのか教えてください。

済みません、もう1つ、観光資源なのですが、観光資源開発事業、これほとんど見ますとやっぱり委託料なのですね。どういった業者にこの事業を委託するのか、その辺も少し教えてください。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

まず、住宅リフォーム助成事業の今年度活用戶数でございますけれども、71件の助成をいたしました。

次に、アンテナショップにつきまして、賃料でございます。

（「額ですね、額。住宅リフォーム71件で幾ら」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） 住宅リフォーム助成事業の助成額についてお答えいたします。

71件で619万9,000円の助成を行ったところでございます。

続きまして、アンテナショップの賃料につきましてお答えいたします。ブース賃料でございますが、共益費1万円を含みます月額20万円ということでございます。これに消費税を掛け合わせたものを予算でお願いしているところでございます。

また、3回予定しておりますイベントでございますけれども、1回目は4月下旬を予定しております、小玉スイカのPRイベント、こちらは筑西市単独で実施する方向で計画しております。また、8月と2月にはそれぞれ当市産の梨、それからイチゴをメインとしまして、アンテナブースに出店しております自治体合同のイベントを予定しております、こちらは参加負担金としまして1回当たり50万円を予算に計上しているところでございます。

続きまして、観光資源開発の委託事業についてでございます。こちらは、これまで当市では下館祇園まつりなどのイベントで人を呼ぶという観光施策がメインでございました。そうした状況ですが、今後将来に向けて、ふだん市内外から人が集まれるような観光資源を考えていかななくてはならないというふうを考えております。そのため、市の職員や市内の人材で議論をするよりも、市外部からの目線で当市が将来に向かって誇れる観光資源は何なのかというのをよく調査していく必要があるということを考えて、今回の調査費、約400万円になりますけれども、計上させていただきました。委託先につきましては、旅行会社であります、旅行会社幾つかありますけれども、JTB、読売旅行さんなどいろいろございますが、調査の内容やそれから具体的な取り組みにつきまして、プロポーザルという形で事業者からの提案を募集しまして、その中から本市の将来像をよりしっかり描いてくれた事業者と契約をしたいというふうを考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） アンテナショップのイベントのときには、また我々ちょっと一緒ににぎわい創出のためにも行きたいと思っておりますので、イベントの日取りが決まりましたら、せめて経済土木委員会の委員たちには教えてください。

それと、観光資源の先ほどの課長の旅行会社のほうに頼んでいると。これ1,300万円ぐらいあるのですよね、委託費が。これ全部旅行会社へ頼んでいるのですか。さっき400万円ぐらいという数字も出ましたけれども、そのところもうちょっと。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

予算のうち400万円につきましては、その調査検討に充てる事業でございまして、残りの予算につきましては情報誌、情報誌といいますと「るるぶ」あるいは「まっぷる」などの冊子が考えられますが、それらの作成に残りの予算を充てたいというふう考えております。

○副委員長（小島信一君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 私のほうからは、この観光資源開発事業で、これは基本的に特出し事業だよ。従来の以外のね。加速化交付金ということで。それで伺いたいのは、当然これ加速化交付金事業ということになるとアウトカム、いわゆるKPI、そういったところが問われるところだというふうに思うのだけれども、発掘委託料なんていうことで、これ事業計画か何かで上げた項目ですか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

実施計画の段階から想定、1年かけて来年度そういった調査検討に入りたいということで検討したものでございます。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） これ見通しはあるの。例えば場所のです。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） 観光地としての場所というご質問だと思いますけれども、今年度魅力散策マップということで、各地区ごとの魅力をパンフレットに落とし込みました。それらの内容も含みながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 当然これ発掘ということになれば文化財の宝蔵地というような考え方だと思うのだけれども、だから、そういったことも、発掘もやるのだというふうに私は思ったのだけれども、そういう調査の中でそういう箇所が出てきたときにそういうことをやるのだという意味ですか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

今回の調査で名前をつけました発掘といいますのは、観光資源の発掘ということでございまして、文化財の発掘とは異なるものでございます。これまでになかった、こういったいいところが筑西市にもあるのだなというところを発掘して発信していきたいという取り組みでございまして、よろしく申し上げます。

○委員（森 正雄君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） 1つだけ。さっき住宅リフォームの件なのだけれども、71件で619万9,000円と言ったよね。この内訳をちょっと、どういうふうだかちょっと教えていただきたい。みんな同じではないのだけれども、71件ともみんな補助金というのは違うのでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

1件当たり10万円を上限にして補助をしているところでございまして、補助対象者の中には10万円に満たない助成額を受け取っている方もいるところでございまして、それらの合計が申し上げた総額619万9,000円の助成だということになっているところでございます。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） だから、その内訳、10万円に満たないというのがあるわけでしょうよ、だから

10万円のが違ってくる。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

具体的な件数の数字は手元にございませんで、後でお示しさせていただきたいと思います。

○委員（堀江健一君） ではいいです。

○委員長（金澤良司君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 今先ほど言われました観光資源開発事業の中で、観光資源の調査発掘、観光資源をどういふものが筑西市にあって、それをどう発展させるかということだと思ふのですが、単刀直入に聞きます。母子島遊水地なんてのは、対象になっているのでしょうか。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

母子島遊水地につきましては、これまで市でつくります観光パンフレットのほうにダイヤモンド筑波ということで載せておりました。その時期にはカメラマンでにぎわうという状況でございます。ただ、もしかしたらさらにPRを実施する、あるいはその場所で、ここではまだわかりませんが、何か別な取り組みをあわせて行うことで、さらに観光地として発展できる可能性があるものと考えております。母子島遊水地だけではなくて、あらゆるところで可能性がないかというところを議論していきたいというふうを考えております。

○委員長（金澤良司君） 外山委員。

○委員（外山壽彦君） 時間の関係もあるので、母子島遊水地に限って申し上げますけれども、確かにあそこには今390本ぐらいの桜の花の木があって、遊歩道があって、ダイヤモンド筑波で有名になって、確かに言われたように去年は大阪府のほうからも来ているし、関東一円からその写真を撮りに来ているということがあります。それで、大分きれいになってきました。まさにあそこは、筑西市にとっては、景勝地としての財産になろうかと思ふので、ぜひともその辺も検討していただきたいということでとめておきます。

○委員長（金澤良司君） 要望ですか。

○委員（外山壽彦君） 結構です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、ふるさと整備課から説明を願います。

坂入ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（坂入 真君） ふるさと整備課、坂入です。よろしくお願ひいたします。

それでは、説明させていただきます。議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」について、ふるさと整備課所管の補正予算についてご説明申し上げます。

初めに、8ページ、9ページをお開き願います。第4表、地方債補正、2、変更でございます。地方債の借り入れ限度額の変更をお願いするもので、県営かんがい排水事業で380万円を290万円に、県営圃場整備事業で4,700万円を3,830万円をお願いするものでございます。これは、県営事業の事業費確定に伴い限

度額を変更するものでございます。

次に、歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。14、15ページをお開き願います。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄59、大区画化圃場促進事業費補助金は、事業費の確定により23万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節2雑入でございます。次ページ、16、17ページをお開き願います。説明欄480、霞ヶ浦用水事業計画償還事業助成金については、25万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。これは、霞ヶ浦用水事業の償還利息確定によるものでございます。

続きまして、款22市債、項1市債、目6農林水産業債、節1農業債、960万円の減額補正をお願いするものでございます。説明欄3、県営かんがい排水事業債90万円の減額は、霞ヶ浦用水の事業確定によるものでございます。

また、6、県営圃場整備事業債でございますが、事業費の確定により870万円の減額補正をお願いするものでございます。内訳は、黒子地区圃場整備事業で910万円の減額、大宝沼地区圃場整備事業で40万円の増額であります。

次に、2、歳出でございます。30、31ページをお開き願います。初めに、款6農林水産業費、項1農業費、目6農地費1,314万9,000円の減額のうち、節19負担金補助及び交付金839万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。説明欄にございませつかんがい排水事業、田谷川堰62万円の減額、基幹水利施設ストックマネジメント事業、伊讚美揚水機場270万円の増額、圃場整備事業黒子地区1,108万2,000円の減額、大宝沼地区93万7,000円の増額、松原地区8万4,000円の減額、蓮沼地区25万円の減額であります。これらは、いずれも県営事業の確定によるものでございます。

次に、目7霞ヶ浦農業用水推進事業費、説明欄、霞ヶ浦用水推進費、節19負担金補助及び交付金、1建設事業負担金について、101万円の減額をお願いするものでございます。これは、事業費確定によるものでございます。

ふるさと整備課所管については以上です。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

石島委員。

○委員（石島勝男君） 今のちょっと説明ありまして、17ページの中で県営圃場整備事業債ということで、ただいまの黒子、大宝沼地区ということで870万円の減額ということで説明がありました。その黒子、大宝沼のこの整備事業の規模ですか、どれくらいのあれだか、ちょっとお伺いいたします。

○委員長（金澤良司君） 坂入ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（坂入 真君） ご説明いたします。

ただいまご質問ございました圃場整備事業、黒子地区でございますが、受益面積が214.3ヘクタール、事業計画で総事業費が23億8,600万円ほどでございます。また、大宝沼地区につきましては、受益面積137.6ヘクタール、事業計画で25億5,700万円ほどの計画でございます。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） わかりました。あと、その今ただいまちょっと金額とやはり黒子、大宝沼地区の



その事業関係の説明がありまして、この工期ですか、事業の。その点についてお伺いいたします。

○委員長（金澤良司君） 坂入ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（坂入 真君） 施工年度予定でございますが、黒子地区につきましては、平成19年度より事業開始いたしまして、平成31年度に完了する予定でございます。また、大宝沼地区につきましては、平成18年度から事業が始まりまして、平成30年度に完了する予定でございます。

○委員（石島勝男君） 了解しました。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） これはお願いということなので、要望なのですが、今石島委員から出たような質問あるのです。せつかくこの経済土木委員会でこれをやるので、せめて資料としてこの圃場整備の場合、黒子地区はここですと。大宝沼地区はここ、松原地区はここ。住宅地図とか都市計画地図の3,000分の1、2,500分の1というのですか、そのレベルでもいいですから、この辺だと。その地図の下に総面積、受益面積何ヘクタール、総工費幾らで何年度から何年度までの計画だぐらいの簡単なものをお願いいただけると非常にありがたいのですが、いかがでしょう、そういうのって資料いただけますか。

○委員長（金澤良司君） 坂入ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（坂入 真君） 後から用意させていただきたいと思います。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 今石島委員からありました、この黒子と大宝沼でありますけれども、今かなり農業の整備事業費の予算づけがいいと思うのです。そういう中で進捗率も進んでいる。進捗率もいいという状況にあるというふうに思いますけれども、どのくらいの進捗率なのか、ちょっと黒子と大宝沼のみお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 坂入ふるさと整備課長。

○ふるさと整備課長（坂入 真君） 黒子地区につきましては、現在これ事業費ベースでございますけれども、89.5%の進捗でございます。大宝沼につきましては73.2%の進捗でございます。

○委員（森 正雄君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、農政課から説明を願います。

内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 農政課の内藤です。よろしく申し上げます。

農政課所管の補正予算につきましてご説明を申し上げます。初めに、6ページ、7ページをお開き願います。第2表、繰越明許費でございます。款6農林水産業費、項1農業費、事業名、平成27年9月関東・東北豪雨災害被災農業施設等支援事業として580万円の繰り越しをお願いするものでございます。これは、被災農業者の早急な営農再開を支援するために補正予算に計上させていただきました。

続きまして、農産物ブランド化推進事業985万9,000円、筑西うまいもんPR事業262万円、アグリふれあい事業277万9,000円をそれぞれ繰り越すものでございます。いずれも地方創生加速化交付金を活用した事業でございます。平成27年度補正に計上いたしまして、平成28年度に執行するため繰り越しをお願いす

るものでございます。内容は、歳出においてご説明申し上げます。

次に、12、13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目6農林水産業費国庫補助金、節1農業費補助金、説明欄2被災農業者向け経営体育成支援事業補助金（豪雨）は、事業費の確定により1,471万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次ページ、14、15ページをお開き願います。款16県支出金、項2県補助金、目6農林水産業費県補助金、節1農業費補助金、説明欄104、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金（豪雨）は、事業費の確定により736万円の減額補正をお願いするものでございます。内容につきましては歳出でご説明申し上げます。

次に、款21諸収入、項6雑入、目6雑入、節2雑入、次ページ16、17ページをお開き願います。説明欄422、農産物等PR販売代金収入として11万円の増額補正のうち、5万円は農産物等のPRイベントにおける農産物販売収入でございます。同じく説明欄426、平成26年2月上中旬の大雪被害対策事業返還金244万8,000円の増額補正は、平成26年事業の確定による返還金でございます。

次に、28、29ページをお開き願います。歳出でございます。款6農林水産業費、項1農業費、目3農業振興費、説明欄、平成27年9月関東・東北豪雨災害被災農業施設等支援事業の中で、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金としまして2,943万7,000円を減額し、市単独事業として農業施設等災害復旧事業補助金として被災農業者を支援するため580万円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金につきましては、河川法第26条による占有許可の条件が厳しく、期限内である3月末までの再建が困難なことから、減額補正をお願いするものでございます。農業施設等災害復旧事業補助金につきましては、市単独事業といたしましてパイプハウス等の資材費の支援を行い、銘柄推進産地となっておりますニラ等の産地振興を図るものでございます。補助率は3分の1となります。

続きまして、説明欄、農産物ブランド化推進事業985万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、筑西市農産物ブランド化推進協議会におきまして、コンサルタント等の助言を得ながらブランド戦略の策定、ブランド品の認証、ブランドマーク作成、新商品開発、展示会への出展やバイヤー商談会の開催等によりまして、農産物のブランド化を推進するための費用でございます。

続きまして、説明欄、筑西うまいもんPR事業262万円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、県庁や東京の大田市場、台東区でのPR費用及び茨城マルシェや本市のアンテナショップであるまるごとにつぼんでのPR費用でございます。

続きまして、説明欄、アグリふれあい事業277万9,000円の増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては3つに分かれておりまして、まず台東区民を市内にお招きして実施する交流事業、次に台東区主催のイベント等に参加して、農産物PR販売や郷土芸能を披露して交流を深める事業、最後に台東区立の小学校等に農産物を提供し、筑西市産農産物をPRする事業でございます。ただいまご説明いたしました農政課所管の3つの事業は、いずれも地方創生加速化交付金を活用した事業でございます。全額繰り越しをお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくお願いたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

石島委員。

○委員（石島勝男君） ただいまの説明の中で、ちょっと確認の意味でお聞きしたいのですが、29ページの中段にあります農業施設等災害復旧事業補助金ということで、単独で3分の1補助ということでありました。全額、国では一応補助しているわけなのですが、その下の補助の件数ですか、一応確認の意味でお聞きします。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） これは、主にハウス等の復旧を予定しておりますけれども、まだ申請を受け付けておりませんので、今後申請を受け付けいたしまして事業費を確定させたいと考えております。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 今後申請を受け付けるということで、申請がそろってから受け付けするという意味ですか。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 4月か5月か、まだ事業の要綱を制定しておりませんので、事業の要綱ができ次第に事業を始めたいと考えております。

○委員長（金澤良司君） 石島委員。

○委員（石島勝男君） 計上してありますので、災害のほうも急務ということで、機敏な対応をお願いしたいと思います。

○委員長（金澤良司君） 要望ですか。

○委員（石島勝男君） 要望です。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 今石島委員の質問とちょっとかぶるのですけれども、農業施設等災害復旧事業補助金580万円、これ上げているのはいいというふうに思いますけれども、ただ農政課経済部のほうでこの加速化交付金を獲得するという中で、大変ご努力されたというふうに思うのですけれども、そういう中で、この国、県のこの支援事業補助金、これが減額補正になっている。今若干その河川法の絡みで、なかなか農地がこの堤外地という考え方ですよね。そういう考え方だというふうに思うのですけれども、非常にこれもつたいないというふうに思うのですけれども、これについてちょっとお伺いをさせていただきます。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） ただいまご質問の河川法の関係なのですけれども、国土交通省下館河川事務所伊讚出張所におきまして、その河川法の占用許可を得るための説明会を開催していただきました。その結果、農家の方に出席していただいたのですけれども、やはりいろいろ書類をそろえる、それから撤去計画、そういうものを作成することが非常に難しいということもわかりまして、許可を得ることが困難ではないかということで、皆さん許可を、この事業自体3月いっぱいまでに完成、事業を完了しなければならないということがありましたので、皆さんそれで事業を取り下げたという、そういう経緯があります。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） この事業は、全て取り下げたということですか。

○委員長（金澤良司君） 内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） ハウス関係だけでございます。機械の水没等の被害については、補助事業を実施しております。

○委員（森 正雄君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第19号「筑西市手数料条例の一部改正について」分割付託分の審査をしていきたいと存じます。

それでは、農政課から説明をお願いします。

内藤農政課長。

○農政課長（内藤雅之君） 議案第19号「筑西市手数料条例の一部改正について」、農政課所管の事案をご説明いたします。

4ページの下段、第2条の上の「改め」以降の部分をごらんください。同表、鳥獣飼育許可の項中、「鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律」を「鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に改めるものでございます。今回の改正は、手数料条例の中の鳥獣飼育許可の根拠となる法律が平成26年5月30日に鳥獣の保護、狩猟の適正化に関する法律から鳥獣保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律へ変更になったことに伴う改正となります。

今回の法改正でございますが、その生息数が著しく増加、またはその生息範囲が拡大している鳥獣による生活環境や農林水産業、または生態系に係る被害に対処するため、法律の目的に「鳥獣の管理」を加えるものです。ちなみに、許可手数料は1,500円でございますが、平成23年を最後に許可申請がなされておりません。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑をお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第19号の採決をいたします。

議案第19号「筑西市手数料条例の一部改正について」分割付託分について賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第23号「筑西市消費生活センター条例の制定について」審査をしていきたいと存じます。

それでは、商工観光課から説明をお願いします。

石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） よろしく願いします。議案第23号「筑西市消費生活センター条例の制定について」についてご説明させていただきます。

今回の条例制定につきましては、消費者安全法の一部改正により、消費生活センターを設置している市

町村については、消費生活センターの組織及び運営並びに情報の安全管理に関する事項等について条例を定めることとなったため、当市においてもこれまで規則で定めておりました消費生活センターの組織等について条例で規定することで、相談件数増加への対応など、センター機能の充実、強化を図るものでございます。

条例の内容についてご説明申し上げます。まず、第1条では条例の趣旨、第2条では消費生活センターの名称と位置、第3条は消費生活センターの開所日及び開所時間についての規定でございます。

2ページをごらんください。第4条は消費生活センターの業務についての規定であり、消費者からの苦情相談対応や苦情処理のためのあっせん等を掲げております。

第5条では職員についてございまして、センター長には消費者行政主幹課長を充てること、相談対応等に当たる消費生活相談員は、地方公務員法に規定する非常勤嘱託員とすること等を規定しております。

第6条においては、消費生活相談員は資格試験に合格した者であること等を要件とする旨、規定しております。

第7条は、消費生活相談員の人材及び処遇の確保について、第8条においては、センター職員の研修の機会の確保について、第9条では相談対応等により得た個人情報の適切な管理について規定をしております。

また、この条例の施行に関する必要な事項については、市の規則へ定めることを第10条において規定しております。

次に、3ページ、附則でございますけれども、消費者安全法施行日とあわせ、この条例の施行日を平成28年4月1日とするものであります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） この消費者行政においては、この相談業務というのが大切な重要な分野であるというふうに思います。そういう中で、こういうふうに条例化されるというのは、当然いいことであるというふうに思うのですけれども、この中で消費生活相談員の要件という中で、本市においても規則において設置要綱、設置規則の中に相談員の規定がありますけれども、本市の現在の相談員のその資格といたしましうか、どういう資格を保有しているのか。この条例案の中に6条に記載してある、このいわゆる消費生活相談員という資格なのかどうか、ちょっとお伺いさせていただきます。

○委員長（金澤良司君） 石崎商工観光課長。

○商工観光課長（石崎桂吾君） お答えいたします。

今、当市の消費生活センターでは2名の相談員を配置しております。2名とも独立行政法人国民生活センターで行っております消費生活専門相談員資格認定制度等で資格を取った方ございまして、今回の条例でうたっております資格試験、こちらは新たな資格試験ということで、今後どういった試験なのかというのは、示される見通しですけれども、現在の当市の相談員が保持している資格についても、みなしということで、資格の要件に当てはまるということにされております。

以上でございます。

○委員（森 正雄君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第23号の採決をいたします。

議案第23号「筑西市消費生活センター条例の制定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で経済部の所管について審査を終わります。

ここで執行部の入れかえをお願いします。

〔執行部入れかえ〕

○委員長（金澤良司君） 次に、土木部所管の審査に入ります。

初めに、議案第1号「市道路線の廃止について」、審査をしていきたいと存じます。

それでは、道路維持課から説明を願います。

渡邊道路維持課長。

○道路維持課長（渡邊道記君） 道路維持課の渡邊です。座って説明させていただきます。

それでは、議案第1号「市道路線の廃止について」ご説明申し上げます。

調書の2ページをお開き願います。廃止路線数は、下館地区3路線、明野地区2路線、合計5路線でございます。廃止延長は2,582.13メートルでございます。

路線廃止の理由でございますが、調書番号1番、下2級の8号線については、路線の一部を公共用財産の用途廃止に関する協議が終了したことにより、用途廃止申請が提出されましたので、廃止するものでございます。

調書番号2番、下4ブロック、707号線につきましては、寄附採納により路線の終点を変更するため、廃止するものでございます。

調書番号3番、下5ブロック、546号線及び調書番号4番、明8の1044号線、調書番号5番、明8の1331号線につきましては、路線の全部、または一部に用途廃止申請が提出されましたので、廃止するものでございます。

次のページが市道廃止路線位置図でございます。次のページからが市道路線廃止図でございます。

なお、前回の議会においてご指摘をいただいた図面の表示に関しまして改良してまいりました。黒一色刷りの資料でございますことから、限界もございませうことをご理解お願いいたします。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほどをよろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○副委員長（小島信一君） これ要望なのですけれども、今回もこの資料をいただきまして、私もこの資料でどこに当たるのかと。行こうと思ったのですけれども、やっぱり行けないのです。それは、多分この地図が道路図なのだと思うのです。最初に出ている道路については、これは都市計画図なのですけれども、こ

れだと5万分の1ですか、縮尺がかなり大きいので、大体の位置はわかるけれども、もうちょっと住宅地図みたいなものがないと、多分場所わからないままこれ我々は審査するようになってしまうような気がするので、せめて資料をもう少し、住宅地図に近い3,000分の1とか2,000分の1、1,500分の1程度まで落とさせていただけると非常にありがたい。しかも、この図が道路図ではなくて、やっぱり一般の地図、住宅地図に近いものがもしあったら非常に助かるのですが、これ要望です。よろしくお願いします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第1号の採決をいたします。

議案第1号「市道路線の廃止について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第2号「市道路線の認定について」、審査をしていきたいと存じます。

続いて、道路維持課から説明を願います。

渡邊道路維持課長。

○道路維持課長（渡邊道記君） 続きまして、議案第2号「市道路線の認定について」ご説明申し上げます。

2ページをお開き願います。市道路線数は、下館地区4路線、明野地区1路線、計5路線の認定でございまして、認定の延長は2,448.51メートルでございます。

調書番号1番、下2級の8号線及び調書番号2番、下4ブロック707号線、調書番号4番、下5ブロック546号線、調書番号5番、明8の1044号線につきましては前議案、第1号で廃止されました路線の終点が変わりますので、再認定するものでございます。

調書番号3番、下4ブロック、847号線につきましては、寄附採納により市道として新規認定するものでございます。各認定路線の起点終点及び延長、幅員については、記載のとおりでございます。

次のページが市道路線認定位置図でございます。次のページからが市道路線認定図でございます。

以上で説明を終了いたします。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第2号の採決をいたします。

議案第2号「市道路線の認定について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、土木部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、土木課から説明を願います。

深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） 土木課です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」、土木課所管の一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

補正予算書、まずは6ページをお開き願います。第2表、繰越明許費補正の追加でございます。一番下の款8土木費、項2道路橋梁費、事業名が一本松・茂田線整備事業（B区間）、138万5,000円の繰越明許をお願いするものでございます。

理由でございますけれども、用地取得難航者の方と昨年11月12日に用地買収のご同意を得ることができ、田んぼ、耕作田につきましては契約、所有権移転登記、支払いが完了しております。残る1筆、現況山林につきましては、相続手続中等のため年度内での所有権移転登記が困難であるということから、繰り越しをお願いするものでございます。

その下、一本松・茂田線整備事業（D区間）、2,603万6,000円の繰越明許をお願いするものでございます。この理由でございますけれども、D区間にございます十二所神社の用地買収と神社本殿の移転について、神社を管理いたします責任役員であります羽黒神社の宮司様、そして地元氏子と平成24年度より協議を続けておきまして、同じく平成27年、昨年の11月18日開催の十二所神社責任役員会におきまして、用地買収及び神社本殿の移転について、責任役員全員の賛成を得ることができました。しかしながら、神社の用地買収契約には神社本庁及び茨城県神社庁の承認と許可が必要であり、この事務手続に3カ月から6カ月の期間を要するというところでございまして、年度内での所有権移転登記完了が困難ということで、繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、8、9ページをお開き願います。第4表、地方債補正の変更でございます。5段目にございます国補道路整備事業、限度額2億1,650万円でございますが、これは中島・西榎生線整備事業、一本松・茂田線整備事業のC、D区間の社会資本整備総合交付金の確定に伴いまして起債額を減額し、限度額を1億7,550万円に変更をお願いするものでございます。

続きまして、12ページ、13ページをお開き願います。歳入でございます。款15国庫支出金、項2国庫補助金、目8土木費国庫補助金、節1土木費補助金、説明欄の31、地方道更新防災等対策事業費補助金（大規模修繕）でございますが、これは富士美橋の補修工事、平成27年度分JRへの委託工事を行っております。これの財源として国庫補助金4,988万円の増額補正をお願いするものでございます。理由としましては、国のほうでの財源としまして、社会資本整備総合交付金からこちらの大規模修繕に国の交付金の振りかえがございましたので、それに伴いましての補助金の確定による補正ということになっております。

同じく、同ページの下から2行目、目8土木費交付金、説明欄21、社会資本整備総合交付金減額の中での内訳としまして、中島・富士見町線での減額4,840万円と、一本松・茂田線440万円の減額、また橋梁維持費等を含めた減額でございます。理由としましては、先ほど述べましたように、国の社会資本整備総合交付金額確定によるものでございます。

続きまして、補正予算書14ページ、15ページをお開き願います。中段でございます。款16県支出金、項2県補助金、目8土木費県補助金、節1土木費補助金、説明欄11、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業補助金でございますが、これは一本松・茂田線、これのB、C、D区間の合併特例債等起債額の借り入れ



の利率確定に伴いまして、89万3,000円の減額補正をお願いするものでございます。

済みません、続きまして、今度は16ページ、17ページをお開きください。款の22市債、項1市債、目8土木債、節1道路橋梁債、説明欄4の国補道路整備事業債でございます。第4表でご説明申し上げましたように、地方債補正としまして中島・西榎生線、そして一本松・茂田線のC区間、D区間の社会資本整備総合交付金の確定に伴いまして、それに伴います市の起債額4,100万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、32、33ページをお開きください。これは歳出でございます。款8土木費、項2道路橋梁費、目3道路新設改良費、説明欄で中島・西榎生線整備事業の中の節13委託料で311万円、節15で工事請負費1億837万3,000円の減額補正でございますが、歳入でも申し上げましたとおり、社会資本整備総合交付金の確定に伴いまして減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、最下段、目4橋梁維持費、そして続きます34、35ページの目7、筑西幹線道路整備事業費でございますが、補正額の増減はございませんが、歳入でご説明したとおり、社会資本整備総合交付金の確定に伴いまして、それぞれの財源の振りかえをお願いするものでございます。

以上が土木費の補正予算の説明でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

森委員。

○委員（森 正雄君） 参考までに聞きたいのですが、ばかにこの社会整備資本総合交付金、これの減額が多いと。その理由をちょっと伺いたい。

○委員長（金澤良司君） 深谷土木課長。

○土木課長（深谷裕一君） ご説明いたします。

昔は俗に言う国庫補助金という形で行われていましたが、その後国としては、もう少し使い勝手のいいという形で、社会資本整備総合交付金という形に移行はしましたが、基本的に国の財政事情も非常によくないということがございまして、各市町村からこれだけの額が欲しいのですよという前年度要望、予算書に合わせた形で要望をしておりますけれども、実際に国から内示される額、交付金の額につきましては財政的に厳しく、正確な数字ではございませんが、茨城県に対してもう少しつけてくれませんかというようなお願いに上がったところ、茨城県全体で要望していた額に対して、大体5割ぐらいしか国からは来ていないのだよと。それを各市町村に配分しているので、なかなかそれぞれの事業に対して進まないというような形になっているのが現状でございます。ただ、一本松・茂田線につきましては、県の橋梁工事と一緒に施工しておりますことから、先ほど言いましたように、正確な数字ではございませんが、全体で5割ほどしか国は地方には出してくれませんけれども、一本松・茂田線については、県のほうで配慮していただきまして、要望額に対して、約ですが、8割程度まではつけていただきました。ただ、これではやはり開通が8割ですから、できませんので、西榎生線のお金を一本松・茂田線のほうに回していただきまして、その中で県のほうがどうしてもここを開通させたいという意向がございましたので、充当させていただきまして開通、今議員の皆さんにもご連絡あったとおり、開通式を無事に迎えることができました。これつかないと本当に開通も危ぶまれるという状況で……、余計な話で申しわけございません。交付金について

は、以上のような形で、非常に市町村からの要望に対して内示が、内示率が非常に落ちているという現状をご理解いただきますようお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 森委員。

○委員（森 正雄君） 理由はそうなのだろうなんていう理由は、容易に予想はついたので、ただ当初予算との乖離がやっぱり多いというところが、若干問題なのかななんていう思いがあるので、私どももそういうことでなるべく、でもある程度は要望していかなくてはならないという思いもありますし、その辺の事情はわかりますけれども、当初予算との乖離に随分問題があるのかななんていう思いもあったものですから、ありがとうございました。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、建築課から説明を願います。

猪瀬建築課長。

○建築課長（猪瀬弘明君） 議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」、建築課所管一般会計補正予算についてご説明いたします。

初めに、議案書12ページ、13ページ、下から2段目をお開きください。款15国庫支出金、項4交付金、目8土木費交付金、節1土木費交付金、説明の欄21、社会資本整備総合交付金1億7,629万2,000円の減額のうち建築課での補正額は70万4,000円の増額となります。補正前の額41万円に対し、補正後の額111万4,000円、補正額70万4,000円の増額となっております。

増額の理由としましては、老朽化の著しい耐用年数が過ぎた入居不可能な市営住宅につきまして、防犯上からも危険性があることから、社会資本整備総合交付金を財源とし、計画的に解体工事を行っておるところでございます。交付金要望額は当初予算41万円とし、2戸分の解体工事を計上しておりましたが、その後退去された住居が2戸ふえたため、合わせて4戸分の解体工事について交付金を要望したところ111万4,000円が配分されたため、差額の70万4,000円の増額を補正するものでございます。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、都市整備課から説明を願います。

大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 都市整備課です。よろしくお願いたします。

平成27年度一般会計の都市整備課所管の補正予算につきましてご説明いたします。

初めに、8ページ、9ページをお開き願います。第4表、地方債補正、2、変更でございます。5段目にあります街路事業、限度額6,320万円でございますが、小川線街路整備事業の社会資本整備総合交付金の確定に伴いまして起債額を5,770万円減額し、確定額550万円に変更をお願いするものでございます。

次に、12、13ページをお開き願います。補正予算事項別明細書の歳入でございます。款15国庫支出金、

項4交付金、目8土木費交付金でございますが、補正減額1億7,629万2,000円のうち都市整備課分7,425万円の減額補正をお願いいたします。これは、説明欄の社会資本整備総合交付金で、小川線街路整備事業の交付金対象事業費が、要望額8,140万円のところ確定したのが715万円、8.78%となり、減額補正をお願いするものでございます。

次に、16、17ページをお開き願います。款22市債、項1市債、目8土木債、節3都市計画債、説明欄の1、街路事業債でございますが、小川線街路整備事業の社会資本整備総合交付金の確定に伴い、起債額5,770万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。34、35ページをお開き願います。款8土木費、項4都市計画費、目2土地区画整理費、節28繰出金、説明欄の八丁台土地区画整理事業特別会計繰出金の302万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。詳細につきましては、特別会計のほうでご説明申し上げます。

次に、目3街路事業費、説明欄の小川線街路整備事業でございますが、交付金対象事業費が確定したため、節17公有財産購入費6,660万円の減額、節22補償補てん及び賠償金7,230万円の減額、合わせまして1億3,890万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどをお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

堀江委員。

○委員（堀江健一君） 街路整備事業でこれ小川線、何でこれで減額されてしまうのですか。ひとつ理由をちょっとお聞きしたいのです。

○委員長（金澤良司君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 先ほども土木課長のほうからお話があったと思うのですが、私どものほうも県のほうに何でなのだと。例えば、50%ついた60%ついたということがせいぜい妥協かなと思われるのですが、8.78%ですか、聞きましたら、やはり先ほども土木課長から説明あったように、県のほうで各市町村から取りまとめて国のほうに要望すると。今度は、それを茨城県に対してついたものを県のほうが割り振るといった作業らしいのですが、一番の要因は、完成まで、もうこれ例えば1億円くれば終わると。完成間近だというものに対して優先をしていますというような回答だったと思います。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 堀江委員。

○委員（堀江健一君） では、いつまでたってもあれ小川線は仕上がらないよな。

○委員長（金澤良司君） 大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） 小川線578メートル、ロングございますけれども、一番の地権者はH化成工業というのがございますが、約70%を占めています。だから、そのお金、その事業費1,300万円でしたけれども、それでは買えない。ですから、今回平成28年度の要望、また新年度予算でお世話になりますけれども、県のほうと協議しまして、せめてそれを買わないと東側、ご存じだと思う、東側から工事が入ってこれないと。とにかく70%の所有者がその工業ですから、という願いは、ぜひともという願いはしてまいりました。

以上です。

○委員（堀江健一君） わかりました。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前 1 1 時 1 8 分

---

再 開 午前 1 1 時 2 5 分

○委員長（金澤良司君） 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議案第 8 号「平成27年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）」について審査をしていきたいと存じます。

それでは、都市整備課から説明を願います。

大久保都市整備課長。

○都市整備課長（大久保登志男君） よろしくお願ひいたします。議案第 8 号「平成27年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明いたします。

歳入歳出予算の補正、第 1 条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ110万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億1,077万7,000円とする。

繰越明許費、第 2 条、地方自治法第213条第 1 項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第 2 表、繰越明許費でございます。

初めに、4 ページをお開き願います。第 2 表、繰越明許費でございます。款 1 区画整理事業費、項 1 土地区画整理事業費、事業名、市単八丁台土地区画整理事業で447万2,000円、事業名、八丁台街路事業（交付金事業）で3,824万円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

内容につきましては、現在施工しております下館中学校、下館第二高等学校付近の都市計画道路の改良舗装工事及び附帯工事につきまして、平成27年度の完成を予定しておりましたが、交差点改良工事の支障となる施工区域内の電柱移設のおくれから、道路改良舗装工事及び附帯工事の年度内完成が困難となる見込みのため、平成28年度への繰り越しをお願いするものでございます。

続きまして、6 ページ、7 ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款 3 国庫支出金、項 2 交付金、目 1 土木費交付金、補正前の額3,300万円を2,220万9,000円を減額し、1,079万1,000円とする減額補正をお願いするものでございます。こちらは説明欄の 3、社会資本整備総合交付金の確定により、減額補正をお願いするものでございます。

次に、款 6 繰入金、項 1 目 1 一般会計繰入金、補正前 2 億5,898万7,000円に302万2,000円を追加いたしまして、2 億6,200万9,000円とする増額補正をお願いするものでございます。こちらは、社会資本整備総合交付金の減額補正に伴い不足する財源の一部を一般会計繰入金にてお願いするものでございます。

続きまして、款 7 項 1 目 1 繰越金、補正前100万円に1,808万5,000円を追加いたしまして、1,908万5,000円とする増額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、前年度繰越金でございます。

続きまして、8ページ、9ページをお開き願います。2、歳出でございます。款1区画整理事業費、項1土地区画整理事業費、目2街路事業費、説明欄の八丁台市単街路事業110万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容といたしましては、区画整理事業において負担しております職員1名分の給与関係経費でございます。人事院勧告及び負担対象職員の人事異動に伴い、減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第8号の採決をいたします。

議案第8号「平成27年度筑西市下館結城都市計画事業八丁台土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第24号「筑西市営住宅条例の一部改正について」審査をしていきたいと存じます。

それでは、建築課から説明を願います。

猪瀬建築課長。

○建築課長（猪瀬弘明君） 失礼します。議案第24号「筑西市営住宅条例の一部改正について」説明いたします。

平成28年2月24日提出でございます。

改正の理由でございますが、福島復興再生特別措置法が改正され、筑西市営住宅条例で引用する第8条第3項中「第30条」を「第40条」に条項が移動したことに伴う引用条項の改正をするものでございます。

附則の施行でございますが、福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律が平成27年5月7日公布、同日施行されていることから、公布の日からとしております。

以上でございます。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第24号の採決をいたします。議案第24号「筑西市営住宅条例の一部改正について」、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で土木部の所管について審査を終わります。

執行部の入れかえをお願いします。

〔執行部入れかえ〕

○委員長（金澤良司君） 次に、上下水道部の所管に入ります。

初めに、議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち、上下水道部所管の補正予算について説明を願います。

それでは、農業集落排水課から説明を願います。

和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） 上下水道部です。よろしくお願いします。

議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」について、上下水道部所管の農業集落排水事業につきましてご説明申し上げます。

30ページから31ページをお開き願います。款6農林水産業費、項1農業費、上段にあります目6農地費、節28繰出金、説明欄下段にあります農業集落排水事業特別会計繰出金でございます。職員の人事異動等に伴う人件費の減及び河間北部地区建設事業費の減により、475万円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、下水道課から説明を願います。

深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） 下水道課です。よろしくお願いします。

上下水道部所管の下水道事業の一般会計補正予算につきましてご説明申し上げます。

補正予算の12から13ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。中段になります款15国庫支出金、項4交付金、目4衛生費交付金、節1保健衛生費交付金、説明欄11、循環型社会形成推進交付金でございます。国の浄化槽設置費交付金の確定に伴い423万4,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、14から15ページをお開き願います。上段の款16県支出金、項2県補助金、目4衛生費県補助金、節1保健衛生費補助金、説明欄22、浄化槽設置費補助金でございます。県補助金の確定に伴い1,198万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。26から27ページをお開き願います。款4衛生費、項1保健衛生費、目6環境保全総務費、節19負担金補助及び交付金、説明欄中段にあります浄化槽設置促進事業でございます。国の浄化槽設置費交付金の確定に伴い、2,107万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

小島委員。

○副委員長（小島信一君） この浄化槽設置促進事業についてなのですけれども、私これ興味がありますので、前にも聞いているのですけれども、非常に需要はあるはずなのです。抽せん会までやっている。浄

化槽の設置に関して。だから、そこから見るとなぜこんなに減額になってしまうのか、そこをお聞きしたいと思います。

○委員長（金澤良司君） 深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） 年間2度の抽せん会行いまして、市民の方からの応募に対して補助を行っております。その中で抽せん会、平成27年度につきましても大体概算でこのぐらいかなと思われる範囲で申請がございまして、抽せんに至らない状況で1回目を終了しております。第2回目は10月にまた、最後ですね。抽せん会を行ったのでございますけれども、実際抽せんにも、予算の範囲内で出せる状況でございましたので。

○委員長（金澤良司君） 持田上下水道部長。

○上下水道部長（持田保夫君） 補足説明させていただきます。

予算的には年度当初で168基を予定していたのですが、実際抽せんを終わって、最終的に補助金の申請がありましたのが143基ということで、事業費的にも補助金的にも減額になったということなのです。大体年間160基ぐらい補助してきたのですが、ここ数年はちょっと減少傾向にありまして、そういう関係で事業費も減っているということでございます。

○委員長（金澤良司君） 小島委員。

○副委員長（小島信一君） よくわかりました。しかし、ちょっと残念な話だと思います。この原因は、部を超えて協議してください。何でこんなに着工数が減っているのか。地方創生をやって移住定住促進までやって、区域指定までやって、それで浄化槽の需要が減ったというのは、私としては非常に驚きだし、残念に思います。この原因をよく突き詰めてください。お願いします。

○委員長（金澤良司君） 持田上下水道部長。

○上下水道部長（持田保夫君） 中身を見ますと、霞ヶ浦流域と流域外と2つあるのですが、今までは霞ヶ浦流域のほうのが基数が多くて申し込みもあったのですが、ここ数年は反転しまして、霞ヶ浦流域のほうが減っている状態なのです。なぜ減っているかというのをこれから精査していくようには考えておりますが、多分業者並びにメーカーの営業が霞ヶ浦流域のほうのが事業費が多いので、戸別に営業を歩きまして、補助金の申請をするというような、そういう形が一般的なのですが、大体霞ヶ浦流域のほうの浄化槽の切りかえがおおむね進んできているのかなというのも一つの要因かなと考えているところです。いずれにしても、その原因については、今後ちょっと精査していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

次に、議案第6号「平成27年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について審査をしたいと存じます。

それでは、下水道課から説明を願います。

深谷下水道課長。

○下水道課長（深谷和洋君） 議案第6号「平成27年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」につきましてご説明申し上げます。

(歳入歳出予算の補正)。第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,086万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ23億2,472万1,000円とする。

項2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

(継続費の補正)。第2条、継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

繰越明許費、第3条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

(地方債の補正)。第4条、地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

初めに、4から5ページをお開き願います。第2表、継続費補正、1、変更でございます。款1項1下水道事業費、事業名、公共下水道建設事業のうち下館水処理センター汚泥処理監視制御設備改築につきまして、2カ年の継続事業となっておりますが、契約金額の確定により平成28年度分を3,760万2,000円減額し、継続費総額を1億4,239万8,000円とするものでございます。

次に、下段、第3表、繰越明許費でございます。款1項1下水道事業費、事業名、流域下水道事業につきましては、県が行う鬼怒小貝流域下水道事業に対する建設事業負担金でございます。関東・東北豪雨による下妻中継ポンプ場の復旧工事等につきまして、地元との協議等に時間を要したため、899万8,000円の繰り越しをお願いするものでございます。

次に、第4表、地方債補正、1、変更でございます。起債の目的、公共下水道事業、流域下水道事業ともに事業費確定に伴う起債限度額の変更でございます。公共下水道事業は600万円減額し、限度額を1億9,400万円に、流域下水道事業は240万円減額し、限度額を1,140万円をお願いするものでございます。

起債の方法、利率、償還の方法は、補正前と同様でございます。

続きまして、6、7ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書の1、歳入でございます。上から順にご説明申し上げます。款3国庫支出金、項1国庫補助金、目2下水道事業災害復旧費国庫補助金、節1説明欄1、公共下水道事業災害復旧費補助金でございます。関東・東北豪雨による下川島第2マンホールポンプ場の被災に伴う復旧費補助金260万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、項2交付金、目1節1下水道事業交付金、説明欄2、社会資本整備総合交付金でございます。交付額の確定に伴い8万1,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、款4県支出金、項1県補助金、目1下水道事業補助金、節1公共下水道事業補助金、説明欄1、下水道整備支援事業費補助金でございます。県の下水道整備支援事業費補助金の確定に伴い、260万円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、款6繰入金、項2目1節1基金繰入金、説明欄1、下水道建設事業基金繰入金でございます。歳入歳出の調整のため、4,799万2,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款7項1目1節1繰越金、説明欄1、前年度繰越金でございます。前年度繰越金の確定に伴い、4,024万6,000円の増額補正をお願いするものでございます。

次に、款9項1市債、目1下水道事業債、節1説明欄1、公共下水道事業債でございます。公共下水道建設事業費の確定に伴い、600万円の減額をお願いするものでございます。



下段の節2説明欄1、流域下水道事業債でございます。県が行う鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道事業に対する建設事業負担金の確定に伴い、240万円の減額をお願いするものでございます。合わせまして840万円の減額補正となります。

続きまして、8、9ページをお開き願います。2、歳出でございます。款1、項1下水道事業費、目1下水道総務費、説明欄、下水道総務職員給与関係経費257万8,000円の減でございます。これにつきましては、職員の人事異動等に伴う人件費の減額補正でございます。

次に、目2下水道施設管理費、説明欄、下水道施設職員給与関係経費5万4,000円の増でございます。これにつきましては、職員の給与改定等に伴う人件費の増額補正でございます。

次に、目3公共下水道建設事業費、説明欄、下水道建設職員給与関係経費543万6,000円の減でございます。これにつきましては、職員の人事異動等に伴う人件費の減額補正でございます。

次に、説明欄、流域下水道事業、節19負担金補助及び交付金でございますが、県が行う鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道事業に対する建設事業負担金の確定に伴い、290万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款2項1公債費、目1元金につきましては、補正額の増減はございませんが、財源の組み替えの補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第6号の採決をいたします。

議案第6号「平成27年度筑西市公共下水道事業特別会計補正予算（第4号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第7号「平成27年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」について、審査をしていきたいと存じます。

それでは、農業集落排水課から説明を願います。

和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） よろしく申し上げます。議案第7号「平成27年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」についてご説明申し上げます。

（歳入歳出予算の補正）。第1条、歳入歳出補正予算の総額から歳入歳出それぞれ4億1,330万9,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億5,330万3,000円とする。

2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）。第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

初めに、4ページから5ページをお開き願います。第2表、地方債補正、1、変更でございます。農業集落排水事業の起債限度額2億710万円を限度額3,510万円に変更するものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前に同じでございます。

内容は、歳出でご説明させていただきます。

続きまして、6ページ、7ページをお開き願います。歳入歳出補正予算事項別明細書、1、歳入でございます。款1分担金及び負担金、項1分担金、目1節1農業集落排水事業分担金、説明欄1の農業集落排水事業受益者分担金でございます。河間北部地区建設事業費の変更に伴う地元負担の減により、3,895万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款3県支出金、項1県補助金、目1節1農業集落排水事業補助金でございます。県補助金の確定に伴い、1億9,760万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款5繰入金、項1目1節1一般会計繰入金でございます。職員の人事異動等に伴う人件費の減及び河間北部地区建設事業費の減により475万円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、款8項1市債、目1節1農業集落排水事業債でございます。河間北部地区建設事業費の変更に伴い、1億7,200万円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、8ページから9ページをお開き願います。2、歳出でございます。款1項1農業集落排水事業費、目1農業集落排水総務費、説明欄、農集排職員給与関係経費125万円の減でございます。これにつきましては、職員の人事異動等に伴う人件費の減による減額補正でございます。

下段、農業集落排水基金積立事業214万1,000円の増でございますが、これにつきましては、既存地区新規加入分担金の収入増に伴う増額補正でございます。

次に、目2農業集落排水建設事業費、説明欄、河間北部地区農業集落排水処理施設建設事業4億1,420万円の減でございます。これにつきましては、県補助金の減額に伴う補助対象事業費の減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

秋山委員。

○委員（秋山恵一君） これいつできるの。

○委員長（金澤良司君） 和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） ご答弁申し上げます。

一応平成30年度を目標に予定しております。ですが、今このような補助金が来ない状況ですので、頑張っているわけですが、あくまで国の補助金が来ないと事業のほうの進捗がおくれる可能性は多々あるのかなと思っております。

○委員長（金澤良司君） 秋山委員。

○委員（秋山恵一君） 本年度の国からの補助というのは、6月ぐらいでしたっけ、わかるのが。だから、まだそれに対しては明確な答弁できないのでしょうかけれども、昨年もかなりの減額になったというか、昨年の減額、予算の状況とそれから補助金の状況、ちょっと確認、余りこのところ下がり過ぎているので、

結構問い合わせが多くて、報告しなくてはいけない辛い立場にいますので、どのくらいの予算があって、それが6月にどのくらい補助が出て幾らになるのか。本年度も、これは本年度はまだ6月にならないとはっきりしたこともわからないでしょうから、一応昨年と同じぐらいになってしまうのかなとは、一応予算はしていますが、その辺のところを、雑駁で結構です。細かな数字まではいいですが、お願いします。

○委員長（金澤良司君） 和具農業集落排水課長。

○農業集落排水課長（和具英雄君） それでは、お答えします。

平成27年度につきましては、大ざっぱに言いますと、一応4億8,700万円ほど申請しております。それで来たのが、工事全体で7,350万円ということなのです。その辺はかなりの減額と。国につきましては、2億2,860万円要望しまして3,100万円しか来ていないということでございます。したがって、そういった形でかなりの減額になってしまったと。これにつきましては、昨年10月末にも、部長を初め茨城県内のいろいろのやっている市町村で国のほうに陳情に行っていました。それで、陳情はしております。今後どうなるかちょっとわからないですが、陳情はしてあります。平成28年度につきましては、今回2億9,000万円ほど要望しております。50%ですので、満額来れば5億8,000万円ぐらいの事業はできるわけですが、今回も常総市のほうの災害とかもあったので、そちらのほうに補助金のほうもかなり流れていってしまうのかなと思います。昨年よりは来るのかなと思っております。

以上でございます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第7号の採決をいたします。

議案第7号「平成27年度筑西市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

次に、議案第11号「平成27年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」について、審査をしたいと存じます。

それでは、水道課から説明を願います。

吉田水道課長。

○水道課長（吉田 孝君） よろしくお願ひいたします。議案第11号「平成27年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」につきましてご説明申し上げます。

第1条、平成27年度筑西市水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成27年度筑西市水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず、収入でございます。第1款水道事業収益、既決予定額22億5,000万8,000円を482万1,000円減額し22億4,518万7,000円、第1項営業収益、既決予定額20億2,678万5,000円を60万6,000円減額し20億2,617万9,000円、第2項営業外収益、既決予定額2億2,322万3,000円を421万5,000円減額し2億1,900万8,000円とする。

次、支出でございます。第1款水道事業費用、既決予定額20億4,749万4,000円を774万9,000円減額し20億3,974万5,000円、第1項営業費用、既決予定額18億1,789万3,000円を774万9,000円減額し18億1,014万4,000円とする。

続きまして、第3条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額9億99万9,000円を8億8,812万9,000円に、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,755万8,000円を3,792万4,000円に、過年度分損益勘定留保資金8億6,344万1,000円を8億5,020万5,000円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

まず、収入でございます。第1款資本的収入、既決予定額3億1,177万9,000円を490万7,000円減額し3億687万2,000円、第3項負担金、既決予定額4,177万7,000円を490万7,000円減額し3,687万円とする。

支出でございます。第1款資本的支出、既決予定額12億1,277万8,000円を1,777万7,000円減額し11億9,500万1,000円、第1項建設改良費、既決予定額5億6,386万円を1,777万7,000円減額し5億4,608万3,000円とする。

続きまして、第4条、予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費、既決予定額1億5,835万4,000円を2,001万3,000円減額し1億3,834万1,000円とする。

平成28年2月24日提出でございます。

続きまして、6ページから7ページをお開き願います。先ほどご説明申し上げた内容につきまして主なものをご説明申し上げます。補正予算実施計画明細書の収益的収入及び支出でございます。上段の表の収入でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目3その他営業収益60万6,000円の減額につきましては、説明欄にありますように、農業集落排水工事に伴う負担金の減と消火栓補修に伴う負担金の増によるものでございます。

次に、項2営業外収益、目2他会計補助金421万5,000円の減額につきましては、説明欄にありますように、高料金対策費として交付税措置され、一般会計から繰り出されております高料金分が平成27年度の繰り出し基準の変更により減額となるものでございます。

次に、下段の表でございます。下段の表の支出でございますが、款1水道事業費用、項1営業費用、目2配水及び給水費1,082万7,000円の減額につきましては、説明欄にございますように、職員の人事異動に伴う人件費の減及び農業集落排水関連委託料及び修繕費の減によるものでございます。

同じく、目4総係費307万8,000円の増額につきましては、職員の人事異動等に伴う人件費の増によるものでございます。

次に、8ページから9ページをお開き願います。資本的収入及び支出でございます。上段の表にございますが、款1資本的収入、項3負担金、目1工事負担金710万円の減額につきましては、説明欄にあります工事負担金は、農業集落排水工事に伴う負担金の減でございます。

同じく、目2一般会計負担金219万3,000円の増額につきましては、説明欄にあります消火栓設置工事負担金の増でございます。

次に、下段の表の支出でございますが、款1資本的支出、項1建設改良費、目2配水管布設費1,777万7,000円の減額につきましては、職員の人事異動に伴う人件費の減及び工事請負費等の減によるものでござ

います。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

これより議案第11号の採決をいたします。

議案第11号「平成27年度筑西市水道事業会計補正予算（第2号）」について、賛成者の挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で上下水道部の所管についての審査を終わります。

ここで執行部の入れかえをお願いします。

〔執行部入れかえ〕

○委員長（金澤良司君） 次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

初めに、議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち農業委員会所管の補正予算について説明を願います。

それでは、農地調整課から説明願います。

稲葉農地調整課長。

○農地調整課長（稲葉助重君） 議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち農業委員会所管の補正予算についてご説明申し上げます。

14、15ページをお開き願います。歳入でございます。款21諸収入、項5受託事業収入、目6農林水産業費受託事業収入、節1農業費受託事業収入でございます。説明欄1、農業者年金業務受託事業収入の交付額が確定しましたので、25万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、歳出でございます。28、29ページをお開き願います。款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費、説明欄、農業者年金受託事業につきましては、農業者年金の加入促進を図る経費といたしまして、需用費17万4,000円、役務費8万4,000円をそれぞれ増額し、合計で25万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長（金澤良司君） 質疑を願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（金澤良司君） 質疑を終結いたします。

以上で議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち所管の補正予算について、各部の説明、質疑が終了しました。

これより採決いたします。

議案第3号「平成27年度筑西市一般会計補正予算（第9号）」のうち所管の補正予算について、賛成者の挙手を願います。

[賛成者挙手]

○委員長（金澤良司君） 挙手全員。よって、本案は可決されました。

以上で農業委員会の所管について審査を終了します。

執行部は退室願います。ご苦労さまでした。

[執行部退席]

○委員長（金澤良司君） 以上をもちまして、経済土木委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

閉 会 午後 0時 7分